

(様式 1 - 3)

福島県 (飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票  
令和 3 年 7 月時点

NO.	47	事業名	農業基盤整備促進事業 (飯舘西部その 2)	事業番号	(5)-42-2
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	(3,197,900 (千円)) 3,197,900 (千円)		全体事業費	(3,197,900 (千円)) 3,197,900 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>飯舘村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ、作付け・摂取制限の状況が続き、長期間農用地等の適切な管理を行うことができなかったため農業用排水施設等の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そのため、本事業を導入し農業基盤整備を進めることにより、農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、住民の帰還促進及び地域農業の再建を図るものである。</p>					
事業概要					
<b>(1) 事業の概要</b> 長期間農用地等の適正管理ができなかったことから、用排水路の老朽化等により営農に支障をきたしていることを踏まえ、効率的な営農環境の整備として農業用排水施設等の整備を行う。営農再開に向けて早期の整備が必要なことから、平成 28 年度から令和 5 年度までの 8 ヶ年で整備に必要な測量設計及び工事を実施し、農業者が営農再開できる環境整備を図る。					
<b>(2) 事業実施内容</b>					
〈第 15 回〉		〈第 21 回〉		〈第 22 回〉	
・ 測量設計 一式		・ 測量設計 一式		・ 測量設計 一式	
・ 農業用排水施設等 L=5,470m		・ 農業用排水施設等 L=10,700m		・ 農作業道 L=401m	
・ 暗渠排水 A=9.6ha		・ 暗渠排水 A=130ha			
〈第 24 回〉		〈第 26 回〉		〈第 29 回〉	
・ 測量設計 一式		・ 測量設計 一式		・ (測量設計 一式)	
		・ 農作業道 L=3,300m		・ (農業用排水施設等 L=22,830m)	
				・ (暗渠排水 A=37.3ha)	
				・ (客土 A=37.3ha)	
〈第 36 回〉 (今回変更分)					
・ 測量設計 一式					
・ 農業用排水施設 L=48,886m					
・ 暗渠排水 A=37.3ha					
・ 客土 A= 1.2ha					
※第 29 回申請の内容変更					
<b>(3) 復興計画への位置づけ</b>					
「いいたて までいな復興計画 (第 1 版) (平成 23 年 12 月)」P23 基本方針⑤「までいブランドを再生する」					
「いいたて までいな復興計画 (第 5 版) (平成 27 年 6 月)」P67、68 営農再開「2 安全・安心な農作物を作付できる環境を整える」					
当面の事業概要					
〈第 15 回 (H28~H29)〉		〈第 21 回 (H30~H32)〉		〈第 22 回 (H30)〉	
・ 測量設計 一式		・ 測量設計 一式		・ 測量設計 一式	
・ 農業用排水施設等 L=5,470m		・ 農業用排水施設等 L=10,700m		・ 農作業道 L=401m	
・ 暗渠排水 A=9.6ha		・ 暗渠排水 A=130.0ha			
〈第 24 回 (H31)〉		〈第 26 回 (R1~R2)〉		〈第 29 回 (R2~R5)〉	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・測量設計 一式</li> </ul> <p>&lt;第 36 回 (R2~R5) &gt; 今回変更分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量設計 一式</li> <li>・農業用排水施設 L=48, 886m</li> <li>・暗渠排水 A=37. 3ha</li> <li>・客土 A= 1. 2ha</li> </ul> <p>※第 29 回申請の内容変更</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・測量設計 一式</li> <li>・農作業道 L=3, 300m</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(測量設計 一式)</li> <li>・(農業用排水施設等 L=22, 830m)</li> <li>・(暗渠排水 A=37. 3ha)</li> <li>・(客土 A=37. 3ha)</li> </ul>
---	---	--

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業導入によって、本格的な営農再開に向けた農業用排水施設等の整備を行うことで、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。

関連する事業の概要

特になし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

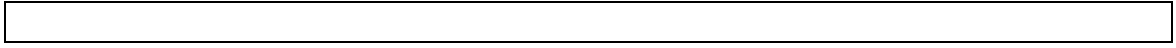
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県 (飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 7 月時点

NO.	103	事業名	農業基盤整備促進事業 (飯舘東部その 2)		事業番号	(5)-42-7
交付団体		飯舘村	事業実施主体 (直接/間接)		飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費		(672,197 (千円)) 672,197 (千円)	全体事業費		(672,197 (千円)) 672,197 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>飯舘村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ、作付け・摂取制限の状況が続き、長期間農用地等の適切な管理を行うことができなかったため農業用排水施設等の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そのため、本事業を導入し農業基盤整備を進めることにより、農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、住民の帰還促進及び地域農業の再建を図るものである。</p>						
事業概要						
(1) 事業の概要						
<p>長期間農用地等の適正管理ができなかったことから、農作業道の舗装道のひび割れ、陥没及び砂利道の浸食等により営農に支障をきたしていることを踏まえ、効率的な営農環境の整備として農業用排水施設等の整備を行う。営農再開に向けて早期の整備が必要なことから、令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 ヶ年で整備に必要な測量設計を実施し、農業者が営農再開できる環境整備を図る。</p>						
(2) 事業実施内容						
〈第 29 回〉		〈第 33 回〉		〈第 36 回〉 (今回変更分)		
・測量設計 一式		・(測量設計 一式)		・測量設計 一式		
		・(農業用排水施設等 L=11,800m)		・農業用排水施設等 L=16,630m		
		・(暗渠排水 A=18.0ha)		・暗渠排水 A=18.0ha		
		・(客土 A=9.0ha)		・客土 A=2.9ha		
				※第 33 回申請の内容変更		
(3) 復興計画への位置づけ						
「いいたて まδειな復興計画 (第 1 版) (平成 23 年 12 月)」P23						
基本方針⑤「まδειブランドを再生する」						
「いいたて まδειな復興計画 (第 5 版) (平成 27 年 6 月)」P67、68						
営農再開「2 安全・安心な農作物を作付できる環境を整える」						
当面の事業概要						
〈第 29 回 (R2~R5)〉		〈第 33 回 (R3~R5)〉		〈第 36 回 (R3~R5)〉 今回変更分		
・測量設計 一式		・(測量設計 一式)		・測量設計 一式		
		・(農業用排水施設等 L=11,800m)		・農業用排水施設等 L=16,630m		
		・(暗渠排水 A=18.0ha)		・暗渠排水 A=18.0ha		
		・(客土 A=9.0ha)		・客土 A=2.9ha		
				※第 33 回申請の内容変更		
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
<p>本事業導入によって、本格的な営農再開に向けた農業用排水路等の整備を行うことで、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。</p>						
関連する事業の概要						
特になし。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						



(様式 1-3)

福島県(飯舘村)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票  
令和3年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	有害鳥獣減容化施設整備事業(基幹事業)	事業番号	(5)-41-3
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	5,844(千円)		全体事業費	286,910(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>飯舘村は、昔からイノシシを捕獲しては、その肉を食したり、また加工したりして、捕獲した有害鳥獣を有効利用してきた。そのことにより農地も比較的荒らされずに済んでいた。</p> <p>しかし、東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所の事故により、避難が長期化してしまい、その結果、イノシシが繁殖し村民の農地を荒らしている状況となっている。村の鳥獣被害対策実施隊によりイノシシの捕獲が行われているが、そのイノシシの放射線量は、食品の基準値100ベクレルを大きく上回っており、以前のようにイノシシの肉を食すということが出来ない。</p> <p>このことから、イノシシを捕獲しても現在は、仮埋設しており、その仮埋設も令和2年度までに3,500頭以上なり、仮埋設場所が不足している。</p> <p>このため、有害鳥獣減容化施設を整備することで、そのまま仮埋却していた時に発生する悪臭をおさえ、イノシシを最終処理するときの堆積を減らせるようになり、有害鳥獣を引き続き多く捕獲し農地を荒らさず営農を再開出来る環境にすることにより、住民の帰村するための不安軽減を図り早期帰還を促していく。</p>					
事業概要					
<p>飯舘村では、有害鳥獣を捕獲し仮埋設を実施しているが、仮埋設場所が不足しており、そのため捕獲事業に支障をきたし、復興や住民帰還の妨げになりかねない状況になってきている。有害鳥獣の多くはイノシシだが、焼却炉で燃やす場合は、完全に燃焼されず燃え残った状態で排出されないよう、適切な大きさに切断したのちに焼却炉に入れなければならないが、イノシシの切断作業の負担は非常に大きい。埋設するにしても、減容化し、悪臭をなくし埋設することが必要である。</p> <p>このことから、村は、環境省が浪江町で実施している双葉郡内の帰還困難区域で捕獲されたイノシシ等の前処理方式【軟化处理】を導入し飯舘村の有害鳥獣の減容化处理を実施する。そのための、施設設計委託、施設建設工事を行う。</p> <p>※イノシシ等の前処理方式【軟化处理】</p> <p>牛糞、木質チップ等から作成する菌床に、イノシシを投入し、微生物作用を利用して分解させて減容化を行う。</p> <p>令和3年度 有害鳥獣減容化施設設計委託 令和4年度 有害鳥獣減容化施設建設工事</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<令和3年度>					
有害鳥獣減容化施設設計委託(5,844千円)					
<令和4年度>					
有害鳥獣減容化施設建設工事(281,066千円)					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所の事故により、避難が長期化してしまい、その結果、イノシシが繁殖し村民の農地を荒らしている状況となっている。</p> <p>有害鳥獣減容化施設を整備することで、有害鳥獣を引き続き多く捕獲し農地を荒らさず営</p>					

農を再開出来る環境にすることにより、住民の帰村するための不安軽減を図り早期帰還のための体制を整える。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	有害鳥獣減容化施設敷地造成整備事業 (効果促進事業)	事業番号	◆(5)-41-3-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	21,950(千円)		全体事業費	264,049(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>飯舘村は、昔からイノシシを捕獲しては、その肉を食したり、また加工したりして、捕獲した有害鳥獣を有効利用してきた。そのことにより農地も比較的荒らされずに済んでいた。</p> <p>しかし、東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所の事故により、避難が長期化してしまい、その結果、イノシシが繁殖し村民の農地を荒らしている状況となっている。村の鳥獣被害対策実施隊によりイノシシの捕獲が行われているが、そのイノシシの放射線量は、食品の基準値100ベクレルを大きく上回っており、以前のようにイノシシの肉を食すということが出来ない。</p> <p>このことから、イノシシを捕獲しても現在は、仮埋設しており、その仮埋設も令和2年度までに3,500頭以上なり、仮埋設場所が不足している。</p> <p>このため、有害鳥獣減容化施設を整備することで、そのまま仮埋却していた時に発生する悪臭をおさえ、イノシシを最終処理するときの堆積を減らせるようになり、有害鳥獣を引き続き多く捕獲し農地を荒らさず営農を再開出来る環境にすることにより、住民の帰村するための不安軽減を図り早期帰還を促していく。</p>					
事業概要					
<p>飯舘村では、有害鳥獣を捕獲し仮埋設を実施しているが、仮埋設場所が不足しており、そのため捕獲事業に支障をきたし、復興や住民帰還の妨げになりかねない状況になってきている。有害鳥獣の多くはイノシシだが、焼却炉で燃やす場合は、完全に燃焼されず燃え残った状態で排出されないよう、適切な大きさに切断したのちに焼却炉に入れなければならないが、イノシシの切断作業の負担は非常に大きい。埋設するにしても、減容化し、悪臭をなくし埋設することが必要である。</p> <p>このことから、村は、環境省が浪江町で実施している双葉郡内の帰還困難区域で捕獲されたイノシシ等の前処理方式【軟化处理】を導入し飯舘村の有害鳥獣の減容化处理を実施する。そのための、施設設計委託、施設建設工事を行う。</p> <p>※イノシシ等の前処理方式【軟化处理】</p> <p>牛糞、木質チップ等から作成する菌床に、イノシシを投入し、微生物作用を利用して分解させて減容化を行う。</p> <p>令和3年度 有害鳥獣減容化施設敷地測量造成設計業務委託 令和4年度 有害鳥獣減容化施設造成工事</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;令和3年度&gt;</p> <p>有害鳥獣減容化施設敷地測量造成設計業務委託 (21,950千円)</p> <p>&lt;令和4年度&gt;</p> <p>有害鳥獣減容化施設造成工事 (242,099千円)</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所の事故により、避難が長期化してしまい、その結果、イノシシが繁殖し村民の農地を荒らしている状況となっている。</p> <p>有害鳥獣減容化施設を整備することで、有害鳥獣を引き続き多く捕獲し農地を荒らさず営農を再開出来る環境にすることにより、住民の帰村するための不安軽減を図り早期帰還のため</p>					

めの体制を整える。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(5)-41-3
事業名	有害鳥獣減容化施設整備事業（基幹事業）
交付団体	飯舘村
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業では、有害鳥獣減容化施設を整備し、有害鳥獣をより多く捕獲し農地を荒らさず営農を再開出来る環境にすることにより、住民の帰還のための不安軽減を図り早期帰還を促していく。</p> <p>当該効果促進事業では、有害鳥獣減容化施設の整備に必要な用地の造成及び排水対策等を実施する。</p>	